

平成20年12月 1日

東京都教育庁
人事部担当者殿

東京都高等学校情報教育研究会
会長 武山洋二郎
(都立松原高等学校長)

教員採用試験における受験資格について(要望)

日頃は、東京都高等学校情報教育研究会(略称：都高情研)の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本研究会では、今後とも東京都の高等学校における情報教育の推進と充実に寄与することを目的に、下記の要望をいたします。

記

1 要望

情報の免許取得だけで、情報の採用試験を受験できるよう、受験資格の見直しを実施されることを要望いたします。

2 理由

- (1) 東京都の教員を目指していながら、情報以外の免許も必要であることにより、情報の免許だけで受験できる他県の採用試験を受験するということが起こっております。これは東京都が優秀な人材を確保することの妨げになっています。
- (2) 「情報」という教科の性格が科学的側面だけでなく社会的側面まで広がりをもっているにもかかわらず、情報のほか数学または理科の免許の取得を条件とすることにより、情報の採用試験を受験することができるのは理系学部を卒業した学生に限定されてしまいます。
- (3) 今回改定される学習指導要領においても、教科「情報」が必履修教科として存続する方向性がすでに決まっており、情報科教員の需要数は今後も変わらないものと考えられます。
- (4) 情報科の教員で、数学または理科の授業を担当することは、島嶼などの特例を除きほとんどありません。
- (5) 大学を卒業し情報の教員免許を取得したにもかかわらず、さらにもう1つの教科の免許を取得するためには、大学に再入学するなど、膨大な時間や多額の費用を必要とします。
- (6) 教育実習では「情報を含む複数教科の免許の取得」を受け入れ条件としている高校もあり、憂慮すべき事態が起こっております。

以上